平成２８年（フ）第２４１０号
大阪市住吉区我孫子西２丁目８番22号　ワイエスハイツ302号、住民票上の住所大阪市住吉区我孫子西２丁目８番22号　星野ハイツ302号
債務者　長　　文麿
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　由香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６３９号
大阪市平野区喜連東３丁目６番58号、住民票上の住所兵庫県川西市丸山台３丁目１番地の70
債務者　山野　仁志
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪中　達彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３６５１号
京都府亀岡市東本梅町東大谷生子田12、住民票上の住所京都市西京区川島松ノ木本町５番地１　マンション山口　105
債務者　山口　　剛
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　啓成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第６０号
兵庫県明石市大久保町大窪2489―６―404、住民票上の住所兵庫県明石市小久保３丁目14番地の17　スクエア・ヴィレッジ103号
債務者　林　　直博
1　決定年月日時　平成28年９月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月20日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第１２６８号
名古屋市天白区元植田２丁目2106番地
債務者　安田　正彦
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　箕浦　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１５７号
三重県四日市市大矢知町1368番地１　フルールＡ―101、前住所三重県四日市市三ツ谷町15番15―202号　グラン・コート阿倉川
債務者　羽山　　優
1　決定年月日時　平成28年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田すみ江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第４７２号
兵庫県尼崎市道意町２丁目11番地　ひだまりの郷大島参番館308号、前住所兵庫県尼崎市大西町２丁目16番３号　サンプリンス大西202号
債務者　岸田　敏雄
1　決定年月日時　平成28年９月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２９号
鹿児島県南さつま市加世田益山5899番地１、破産申立て時の住所鹿児島県枕崎市高見町259番地３
債務者　中間　　憲
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第３１号
鹿児島県枕崎市妙見町153番地、住民票上の住所佐賀市高木瀬町大字東高木254番地30
債務者　中間　五郎
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第３４号
鹿児島県枕崎市妙見町153番地、住民票上の住所佐賀市高木瀬町大字東高木254番地30
債務者　中間　啓子
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　和哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月18日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第７６号
岩手県下閉伊郡山田町飯岡７―１、住民票上の住所青森県八戸市大字中居林字彦五郎12番地12
債務者　福士　秋彦
1　決定年月日時　平成28年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅石　紘爾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２８年（フ）第８２６号
名古屋市天白区鴻の巣１丁目1806番地　ハイツ平山　203号
債務者　余田　彩香（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６６８号
大阪府藤井寺市林２丁目２番51号
債務者　小谷　里子
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田　　勲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第４８４号
埼玉県草加市新栄４丁目1000番地新栄町団地４－４―502、旧住所埼玉県草加市青柳５丁目５番13号
債務者　沖津　玲子
1　決定年月日時　平成28年９月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江原　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月９日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１３８号
埼玉県熊谷市広瀬459番地２　プルミエール303
債務者　安藤　　健
1　決定年月日時　平成28年９月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川剛俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年11月29日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部